

第 71 回教育研究評議会議事録

I 日 時 平成 22 年 1 月 21 日 (木) 14 時 00 分～16 時 25 分

II 出席者 議長 山田学長

評議員 清水、赤平、塩尻、田中、鈴木、五十嵐、阿部、宇川、西川、坪井、山田(秀)、村上、大田、東、五十殿、中山、山田(宣)、北脇、庄司、金井、吉田、海老原、大塚、阿江、玉川、竹内、溝上、植松、永田、波多野、井上、菊地、朝岡、本澤、石田、加賀、佐藤、深水、板野

代理出席 金保基礎医学系長 (吉川人間総合科学研究科副研究科長代理)

III 議 題

〔審 議〕

- (1) 第 2 期中期計画別紙の記載事項について ----- [審資料 1]
- (2) 大学教員の高齢者雇用対応(定年延長)について ----- [審資料 2]
- (3) 大学教員の早期退職制度について ----- [審資料 3]
- (4) 大学教員の病気休職について ----- [審資料 4]
- (5) 教育研究体制検討委員会の設置について ----- [審資料 5]

〔報 告〕

- (1) 教育研究組織等に係る運営方式の見直しについて ----- [報資料 1]
- (2) 文京区との連携協定の締結について ----- [報資料 2]
- (3) 第 2 期中期計画における重要財産の譲渡について ----- [報資料 3]
- (4) 平成 22 年度国立大学法人予算内示概要等について ----- [報資料 4]
- (5) キックオフシンポジウム「筑波研究学園都市における男女共同参画の推進」の開催について ----- [報資料 5]
- (6) 平成 22 年度日本学術振興会特別研究員の採用内定について ----- [報資料 6]
- (7) 平成 22 年度国際化拠点整備事業費補助金(国際化拠点整備事業(グローバル 30))調書等について ----- [報資料 7]
- (8) 平成 21 年度筑波大学卒業式・大学院学位記授与式及び平成 22 年度筑波大学入学式・大学院入学式について ----- [報資料 8]
- (9) 平成 22 年度新任教員研修について ----- [報資料 9]
- (10) 筑波キャンパスCO2排出量・エネルギー使用量実績(12 月分)について ----- [報資料 10]
- (11) 筑波大学特別講演会の開催について ----- [席上配付資料]
- (12) TXテクノロジー・ショーケース in つくば 2010 の開催について

冒頭に、学長から、1 月 15 日に中川文部科学副大臣が本学計算科学研究センター、VBL、ILC を視察後、研究者と懇談した旨の報告があった。

IV 議 事

〔審 議〕

- 1 審議資料 1 に基づく審議の結果、原案どおり承認された。
- 2 審議資料 2 に基づく審議の結果、原案どおり承認された。
- 3 審議資料 3 に基づく審議の結果、「手続き等」について再度整理したうえで、改めて当評議会に提案することとなった。

4 審議資料4に基づく審議の結果、原案どおり承認された。
なお、今後、本人の同意があった場合には当評議会の議を経たものとして取り扱うこととしたい旨の説明があり、併せて承認された。

5 審議資料5に基づく説明に先立ち、報告資料1に基づく報告があり、審議の結果、一部字句を追加したうえで承認された。

(主な意見等)

- ・ 新たな委員会の委員構成について、研究分野等を考慮して学長指名により選出するなどして、バランスが保たれるように配慮願いたい。
- ・ 新たな委員会は、体制をどうするべきかという「在り方」を検討するのであるから、「教育研究体制の在り方検討委員会」とするのが適当ではないか。
- ・ 組織見直しをする以前に、現体制について、構成員の意見を十分に汲みつつ、評価・総括することが重要ではないか。
- ・ 組織の効率化などの「システム面」だけではなく、本学として、教育上、研究上で何がしたいのかという「中身」についても議論すべきであり、また、委員となる者は、議論されている内容を各所属組織に持ち帰り、部局内においても十分に議論して意見を集約し、委員会での議論に反映させるべきである。

[報告]

2～8 報告資料2～8に基づき、それぞれ報告があった。

9 報告資料9に基づき報告があった。なお、グローバル30により採用される外国人教員については、必要に応じ各研究科において対応願いたい旨説明があった。

10 報告資料10に基づき報告があった。

11 席上配付資料に基づき報告があり、教職員への周知及び参加協力願いたい旨の要請があった。

12 1月22日・23日に本学大学会館において開催される「IT×テクノロジー・ショーケース In つくば2010」について説明があり、参加願いたい旨の発言があった。

[その他]

次期役職者推薦の学長への回答について、旧学群においては、新学群の次期学群長の正式決定を踏まえないと選出が困難であり配慮願いたい旨の要請があり、2月25日頃までを期限としたい旨、説明があった。

以上